

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	協働事業提案制度負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H22		終期	-	
予算事業名	協働のまちづくり推進費					(事業コード 新/旧)	111101/011205				
所管部署	市民生活部		市民活動課			市民活動係		電話番号	内線3514		
交付先(団体,個人等)	審査選考を経て提案事業が採択された旭川市内で市民活動を行っている団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域,市民									
	(意図) どういう状態にしたい	市民の持つアイデアやノウハウを公共的課題の解決や地域の活性化に活かし,より市民ニーズに合った公共サービスを提供するとともに,協働への理解を深め,よりよいまちづくりを目指す。									
対象事業等の内容	○提案団体自らが参加し市内で実施する公益的な事業 ○具体的な効果や成果が期待でき,市民サービスの向上が図られる事業 ○市と協働で実施することにより,より高い効果(相乗効果)が期待できる事業										
積算方法	自由型(H27までは市民提案型):負担金上限額50万円のコースと20万円のコースを設定(上限額の範囲内で負担率100%) テーマ型(H27までは行政提案型):負担金上限額はテーマにより異なる(上限額の範囲内で負担率100%)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市民の企画提案による協働のまちづくり事業採択事業数					②					
	単位:事業	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	7	6	7	8	7						
成果指標と過去5年間の実績	① 市民と行政との協働事業数					②					
	単位:事業	単位:									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	113	135	138	150	156						

2 収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,287	2,933	2,912	2,700	3,000
		団体自己負担	3,199	6,186	714	1,365	2,994
		その他					
	収入合計		5,486	9,119	3,626	4,065	5,994
	市補助率(%)		41.7%	32.2%	80.3%	66.4%	50.1%
	支出合計		5,486	9,119	3,626	4,065	5,994
うち食糧費,交際費		3	2	41	26	23	
次年度繰越							
市負担額	一般財源		2,287	2,933	2,912	2,700	3,000
	特定財源						
	人件費	正職員	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
		人工金額	5,141	5,136	5,162	5,028	4,985
	その他事務費						
合計		7,428	8,069	8,074	7,728	7,985	
受益対象者数		350,511	349,332	347,799	345,917	343,728	
補助金単位コスト(単位:円)		21	23	23	22	23	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,当初事業計画に基づき適正に処理されている。負担金交付決定額に対して剰余金が生じた場合は戻入している。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◆ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		<input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input checked="" type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない	
	2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
	4効果 ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (1)対象経費:食糧費について、外部講師謝礼や協力者の茶代等、事業実施において必要最小限のものについては認めている。 (2)受益者負担:それぞれの協働事業において、その目的と内容に応じて受益者負担を求めることもある。 (3)補助率の参考基準:市と市民活動団体の協働により、公共的課題の解決や地域の活性化を図る事業という性質上、補助率を上限額の範囲内で100%としている。 (4)見直し期間:交付団体は年度毎に審査によって決定するため、見直し期間や終期は設定していない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	協働事業提案制度負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	他の地域に関連する補助金等の関係について留意しながら、より地域の活性化等に資するよう事業の見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成25～27年度	審査要領の改正(平成25・26年度)・補助金区分の名称変更(平成27年度)いずれも、それまでよりもシンプルでわかりやすいものとする事で、団体にとっても提案しやすい制度となった。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	年度毎に提案事業の募集と選定を行うため、継続して実施することで効果が高まる事業について、翌年度以降の対応が課題である。
解決に向けた取組	協働のきっかけづくりとしての事業であり、前年度採択事業を翌年度に全て採択することは難しいが、団体と市が連携を密にすることにより、事業継続のための情報共有を図ることは可能である。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	本事業は、旭川市まちづくり基本条例第11条に規定する市民等と市との協働を推進するため、市民活動団体の自発的な企画と、実践機会を創出する上で有効であり、継続していく必要がある。
2次評価	見直し	地域力の向上に向け、『地域力向上事業補助金』との統合も含め補助事業の在り方について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会負担金										
補助金の性格	事業費補助	始期	H18	終期	—						
予算事業名	体育振興費	(事業コード 新/旧)	053110/021206								
所管部署	市民生活部	スポーツ課	スポーツ振興係	電話番号	内線6333						
交付先(団体,個人等)	公益財団法人 旭川市体育協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	大会主催者及び参加者									
	(意図) どういう状態にしたい	大会経費の一部を負担することにより,大会の円滑な運営を目指す。									
対象事業等の内容	少年野球を通じて,北海道内のスポーツ少年団の交流及び組織活動の拡大を図ることを目的として開催されるものである。										
積算方法	従来,公益財団法人旭川市体育協会の運営費補助金の中に含めていたが,同補助金の廃止に伴い,平成18年度から当該大会分相当の積算金額を負担金としており,概ね全体経費の3分の1程度としている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加者数					
	単位:団体	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		1	1	1	1	1	365	371	342	352	366
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	単位:	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	90	125	71	5	0	
	市補助金	300	300	300	300	300	
	協議会負担						
	その他	650	629	656	741	746	
	収入合計	1,040	1,054	1,027	1,046	1,046	
	市補助率(%)	28.8%	28.5%	29.2%	28.7%	28.7%	
	支出合計	915	983	1,022	1,046	1,046	
	うち食糧費,交際費	87	87	105	92	92	
	次年度繰越	125	71	5	0	0	
市負担額	一般財源	300	300	300	300	300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	1,034	1,034	1,037	1,018	1,012		
受益対象者数	371	342	352	366	366		
補助金単位コスト(単位:円)	2,787	3,023	2,946	2,781	2,765		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,理事会の議決により予算書を作成し,理事会の議決により収支計算書等の作成をしており,監事から意見を付議し,北海道教育委員会に報告していることから適正に処理されている。また事業内容と補助目的は整合している。繰越金については,数年間継続して生じていたが,平成27年度は0となった。今後も継続して点検し必要な見直しを行う。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 3, 4 この大会は、旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に、市が主導し、冠大会として、本市が少年野球のメッカとなるべく設立された経過がある。現在はスポーツ少年団の事務局を持つ、財団法人旭川市体育協会が窓口となって事業を進めているが、旭川市も主催者の一員であるため、応分の負担が必要である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	この大会は、旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に、市が主導し、冠大会として、本市が少年野球のメッカとなるべく設立された経過がある。現在はスポーツ少年団の事務局を持つ、財団法人旭川市体育協会が窓口となって事業を進めているが、旭川市教育委員会も主催者の一員であるため、応分の負担が必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	この大会は、旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に、市が主導し、冠大会として、本市が少年野球のメッカとなるべく設立された経過がある。現在はスポーツ少年団の事務局を持つ、財団法人旭川市体育協会が窓口となって事業を進めているが、旭川市も主催者の一員であるため、応分の負担が必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	パーサーロペット・ジャパン開催負担金										
補助金の性格	事業費補助					始期	S55		終期	-	
予算事業名	パーサーロペット・ジャパン開催負担金					(事業コード 新/旧)	053201/021208				
所管部署	市民生活部		スポーツ課			スポーツ振興係		電話番号	内線6333		
交付先(団体,個人等)	パーサーロペット・ジャパン組織委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		パーサーロペット・ジャパン組織委員会及び大会参加者								
	(意図) どういう状態にしたい		大会の安全で円滑な運営と参加者に対する良好なサービスの提供								
対象事業等の内容	冬季スポーツの振興と市民の体力作りを目的としたクロスカントリースキーと歩くスキーの祭典である,パーサーロペット・ジャパンの開催										
積算方法	負担額は,各年度に要する大会運営費及びコース整備費等を考慮し,市の予算の範囲内で支出することとしている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 当日参加者数					
	単位:団体					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	1	1	1	1	3165	2890	2780	3012	2774	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	5,732	4,711	410	193	40	
	市負担金	34,000	30,000	32,500	30,000	30,000	
	負担金・補助金	2,800	2,800	5,500	6,800	7,231	
	協賛金・広告料	7,675	7,034	6,905	7,085	7,095	
	参加料	4,538	4,246	4,467	3,986	4,274	
	その他	1,540	1,507	1,722	1,374	1,474	
	収入合計	56,285	50,298	51,504	49,438	50,114	
	市補助率(%)	60.4%	59.6%	63.1%	60.7%	59.9%	
	支出合計	51,574	49,888	51,311	49,398	50,114	
	うち食糧費,交際費	1,378	1,698	1,412	1,397	1,410	
次年度繰越	4,711	410	193	40	0		
市負担額	一般財源	34,000	30,000	32,500	30,000	30,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工	1,468	1,467	1,474	1,437	1,424
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	35,468	31,467	33,974	31,437	31,424		
受益対象者数	2,890	2,780	3,012	2,774	2,930		
補助金単位コスト(単位:円)	12,273	11,319	11,280	11,333	10,725		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,実行委員会総会時の議決により予算書を作成し,また,総会時の議決により収支決算書を作成し,監事からの会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。また事業内容と補助目的は整合している。繰越金についても大幅に減少しており適格である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する  □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く)  ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する  □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い  □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い  □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い  □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 3, 4 旭川で継続的に開催される数少ない国際大会であり、大会の継続から得られるノウハウは、他の国際大会の誘致に対しても有用である。 また、合宿誘致基盤の一端を担う部分もあることから大会開催の効果は高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	バーサーロペット・ジャパン開催負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	参加人数等に対する負担金の在り方について、減額を含め事業費を精査すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	事業精査により負担金総額を減額した。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	冬季スポーツの祭典としての役割の大きさや参加者数を考慮すると、継続して事業を実施する必要性は非常に高い。
2次評価	見直し	事業の持続可能性の確保, 受益者負担の適正化に向け、事業規模, 参加料等を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川ハーフマラソン開催負担金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	各種スポーツ大会開催負担金・補助金					(事業コード 新/旧)	053202/021209				
所管部署	市民生活部		スポーツ課			スポーツ振興係		電話番号	内線6333		
交付先(団体,個人等)	旭川ハーフマラソン実行委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		大会主催者及び参加者								
	(意図) どういう状態にしたい		大会経費の一部を負担することにより, 円滑な大会運営を支援する。								
対象事業等の内容	ハーフマラソン・10km・3km・ファミリーランの種目を設定し, 各組(ファミリーランを除く)は8位までを表彰する。										
積算方法	旭川マラソン開催負担金要綱によって定める金額を負担金として支出する。負担金の額は, 大会内容・経費を検討し, 対象経費の2分の1以内で, かつ市長が必要と認めた予算の範囲内とする										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加者数					
	単位: 団体					単位: 人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	1	1	1	1	2975	3379	3803	3437	4469	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	単位:					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	2,673	3,877	3,709	4,027	4,063	
	市補助金	800	700	700	10,000	10,000	
	道新補助金	400	400	400	400	400	
	協賛金・広告協賛金	1,300	1,535	1,539	1,600	1,500	
	参加料	10,723	11,657	10,555	17,054	15,578	
	その他	2	2	1	33	9	
	収入合計	15,898	18,171	16,904	33,114	31,550	
	市補助率(%)	5.0%	3.9%	4.1%	30.2%	31.7%	
	支出合計	11,360	14,462	12,878	29,051	31,550	
	うち食糧費, 交際費	361	406	409	613	895	
次年度繰越	3877	3877	4027	4063	0		
市負担額	一般財源	800	700	700	10,000	10,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	1,534	1,434	1,437	10,718	10,712		
受益対象者数	3,379	3,803	3,437	4,469	4,100		
補助金単位コスト(単位: 円)	454	377	418	2,398	2,613		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 実行委員会総会時の議決により予算書を作成し, また, 総会時の議決により収支決算書を作成し, 監事からの会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。また事業内容と補助目的は整合している。繰越金については, 数年間継続して生じていることから, 随時点検し, 必要に応じて見直しを行う。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する  □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く)  ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する  □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い  □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い  □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い  □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川ハーフマラソン開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
減額	多額の繰り越し金を生じていることから減額すること
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	平成24年度 負担金実績額80万円 → 平成25年度負担金実績額70万円に減額
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	平成27年度から、ハーフマラソン種目について公道化したため費用が増大し、市からの負担金1000万円なくては大会を開催・運営が困難となった。今後も公道使用のコースでの開催を継続する予定であり、フルマラソン化も視野に入れていることから、負担金について総合的な検討が必要である。
解決に向けた取組	実行委員会の構成団体としての相応分の負担は行うべきだが、大会開催が本市にもたらす効果を見極めながら費用負担することとし、また、参加者の増加による参加料収入増、企業からの協賛金収入の増加に努めることにより、負担金の増加を抑制する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	公道化による経費の増大は今後も継続することから、当面は大会の開催・運営に不足する分の負担金の支出が必要である。
2次評価	見直し	より旭川らしさを感じられるコース設定の視点を持ちながら、運営コストの削減を図ること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市市民委員会活動補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	S37		終期		
予算事業名	住民活動推進費					(事業コード 新/旧)	012201/112101				
所管部署	市民生活部		市民活動課			市民活動係	電話番号	内3515			
交付先(団体,個人等)	市内64地区市民委員会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市民									
	(意図) どういう状態にしたい	協同の福祉を増進し, 住みよい地域社会を形成する。									
対象事業等の内容	一定地域内に自主的に結成された市民委員会の運営及び事業(会議関係・広報活動・交通安全推進活動・青少年育成活動・ボランティア活動・防犯活動・環境美化活動・火防活動・文化活動等)										
積算方法	均等割200,000円+世帯数割(@200円×市民委員会構成世帯数)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市民委員会加入世帯数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	104,311	103,564	103,021	101,478	100,046						
成果指標と過去5年間の実績	① 町内会加入率					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	62.4%	61.7%	61.2%	60.3%	59.4%						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	15,417	15,060	13,198	15,435	15,465
	市補助金	33,513	33,404	33,096	32,809	32,888
	会費	27,105	27,609	27,189	27,189	26,465
	その他	40,814	38,781	44,422	44,422	37,291
	収入合計	116,849	114,854	117,905	109,653	112,109
	市補助率(%)	28.7%	29.1%	28.1%	29.9%	29.3%
	支出合計	101,789	101,656	102,470	102,470	98,607
	うち食糧費, 交際費	4408	4242	4148	4148	3666
	次年度繰越	15060	13198	15435	0	13489
	一般財源	33,513	33,404	33,096	32,809	32,888
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,469	1,467	1,475	1,437
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	34,982	34,871	34,571	34,246	34,312	
受益対象者数	103,564	103,021	101,478	100,046	99,486	
補助金単位コスト(単位:円)	338	338	341	342	345	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていること等から, 適正に処理されている。繰越金については, 数年間継続して生じているが, 市補助金が交付されるまでの間に, 総会にかかる経費の支出等が必要であることから, 随時点検する必要がある。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>&lt;3 必要性、4 効果について&gt; 市民委員会は、地域主体のまちづくりの推進において活動主体となる、町内会を主導し、相互の連絡調整を行っていくなど重要な役割を担っている。町内会加入促進など全市的な取組を進めていく上でも重要な存在であり、本市施策の推進に対して効果、必要性が高いものである。また、過疎化等を背景とする加入率低下等により、住民会費収入が減少している市民委員会も存在するなかで、本補助金は市民委員会の活動を下支えし、活動を維持・活性化させるものとして効果、必要性が高いものである。</p>	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市市民委員会活動補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	地域力向上事業や地域まちづくり推進事業などの事業費補助への移行も含め、より効果的な補助となるよう検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成24年度	均等割額の単価を変更(250千円→200千円)、世帯割額の単価を変更(180円→200円)。合計1,000千円の減額。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成9年度 平成19年度	(平成9年度)世帯割額の単価を変更(180円→200円)世帯割分で2,211千円の増額 (平成19年度)世帯割額の単価を変更(200円→180円)世帯割分で2,262千円の減額

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市民委員会活動補助金は、市民委員会活動の充実のため必要であるが、成果・効果が判別しやすく広く市民の理解が得られるよう、検討を行う必要がある。
解決に向けた取組	活動内容をわかりやすく掲載した事業報告書を市民委員会に提出してもらい、旭川市のホームページ等に掲載するなどを検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	役員成り手不足、加入率の低下等、住民組織の運営が危ぶまれる中、運営経費の確保も困難となりつつあることから、補助金交付は必要である。
2次評価	見直し	『市民委員会連絡協議会運営補助金』『地域まちづくり推進事業補助金』との関係を整理するとともに、他都市の状況等を踏まえ、補助単価の適正化を図ること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市市民委員会連絡協議会運営補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	S61		終期		
予算事業名	住民活動推進費					(事業コード 新/旧)	012201/112101				
所管部署	市民生活部		市民活動課			市民活動係	電話番号	内3515			
交付先(団体,個人等)	旭川市市民委員会連絡協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市市民委員会連絡協議会の活動を通じ,住みよい地域社会の建設と市民福祉の増進に寄与する。									
対象事業等の内容	旭川市市民委員会連絡協議会は,64地区市民委員会の会長をもって組織し,地区市民委員会総合の連絡調整,コミュニティ活動の研究とリーダー研修,まちづくりに対する行政への提言,市民委員会活動に対する支援の推進など,市民の福祉増進のため,全市民の見地に立ったまちづくりの事業に取り組んでいる。										
積算方法	毎年度予算の定める範囲内で交付。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市民委員会加入世帯数					②					
	単位:世帯					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	104,311	103,564	103,021	101,478	100,046						
成果指標と過去5年間の実績	① 町内会加入率					②					
	単位:%					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	62.4%	61.7%	61.2%	60.3%	59.4%						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	843	905	905	916	926
	市補助金	6,849	6,883	6,916	6,951	6,978
	参加者負担金	1,411	1,789	1,500	1,535	1,600
	その他	13	10	10	10	10
	収入合計	9,116	9,587	9,331	9,412	9,514
	市補助率(%)	75.1%	71.8%	74.1%	73.9%	73.3%
	支出合計	8,212	8,682	8,415	8,486	9,513
	うち食糧費,交際費	1481	1866	1567	1535	1600
	次年度繰越	905	905	916	926	0
	一般財源	6,849	6,883	6,916	6,951	6,978
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,469	1,467	1,475	1,437
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	8,318	8,350	8,391	8,388	8,402	
受益対象者数	103,564	103,021	101,478	100,046	100,046	
補助金単位コスト(単位:円)	80	81	83	84	84	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと行われている。また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,数年間継続して生じているが,年度当初,市補助金が交付されるまでの間にかかる人件費や総会にかかる経費の支出等,必要な経費もあることから,随時,点検し,必要に応じ,見直しを行う。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3) 補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4) 見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input checked="" type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3 必要性	◇ 設定した事業量指標が向上している ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4 効果	◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 <3 必要性、4 効果について> 市民委員会連絡協議会は、地域主体のまちづくりの推進において活動主体となる、市民委員会や町内会を主導し、相互の連絡調整を行うなど、重要な役割を担っている。町内会加入促進など全市的な取組を進めていく上でも中心的な存在となっており、本市施策の推進に対して効果が高く、必要性も高いものである。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市市民委員会連絡協議会運営補助金
(1) 行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事務局の自立化に向けた取組を進めること
(2) 対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果
(平成9年度)	市民連協・専門部会活動の充実強化を図るため補助金額を増額 560万円→600万円
(平成15年度)	市の財政状況等により補助金額を減額 600万円→550万円
(平成21年度)	市の財政状況等により補助金額を減額 550万円→500万円
(平成22年度)	専任職員1名分の人件費を加算

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	事務局の独立に向けて、組織運営のための独自財源確保は出来ないことから、必要経費の適正な積算に基づく補助金交付は必要である。
2次評価	見直し	『市民委員会活動補助金』『地域まちづくり推進事業補助金』との関係を整理した上で、協議会の活動実態に即した補助制度となるよう検討すること。また、補助対象経費について精査すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	地域力向上事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H22		終期		
予算事業名	住民活動推進費					(事業コード 新/旧)	112101/012201				
所管部署	市民生活部		市民活動課			市民活動係	電話番号	内線 3516			
交付先(団体,個人等)	地区市民委員会及び所属する町内会・自治会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		地区市民委員会及び所属する町内会・自治会								
	(意図) どういう状態にしたい		地域課題解決や地域連携の促進等の活動を支援することで,地域力の向上と市民主体のまちづくりを推進する。								
対象事業等の内容	地域の課題解決事業,地域連携の促進事業,その他地域力向上に関する事業										
積算方法	上記事業に係る経費(補助対象経費)の10分の8以内,額は20万円を限度とし,予算の範囲内での交付としている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業(団体)数					②					
	単位:団体					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	12	17	16	20	19						
成果指標と過去5年間の実績	① 町内会加入率					②					
	単位:%					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	62.4	61.7	61.2	60.3	59.4						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	2,435	2,006	2,332	2,409	3,000	
	参加者負担金	69	80	300	228	284	
	市委等負担金	1,871	1,658	1,449	1,607	2,001	
	寄付金	828	1,100	1,054	904	1,125	
	その他	1,000	935	376	127	158	
	収入合計	6,203	5,779	5,511	5,275	6,568	
	市補助率(%)	39.3%	34.7%	42.3%	45.7%	45.7%	
	支出合計	6,203	5,779	5,511	5,275	6,567	
うち食糧費,交際費	397	1295	740	729	908		
次年度繰越							
市負担額	一般財源	2,435	2,006	2,332	2,409	3,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
		人工金額	5,141	5,136	5,162	5,028	4,985
	その他事務費						
合計	7,576	7,142	7,494	7,437	7,985		
受益対象者数	29,680	17,199	9,122	11,194	13,937		
補助金単位コスト(単位:円)	255	415	822	664	573		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,当初事業計画に基づき適正に処理されている。補助金交付決定額に対して剰余金が生じた場合は戻入している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が向上している ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 ・1(2)受益者負担については、実施事業の内容から必要に応じて、適正に費用負担を求めている。 ・1(3)補助率については、地域力の向上等を目的とした事業に取り組みやすいように、補助率を10分の8以内としている。 ・3必要性について、地域コミュニティの維持・充実が重要な課題となっている中、地域活性化のための様々な取組みを行政として支援していく必要がある。 ・4効果について、地域主体のまちづくりを進めていくためには、地域コミュニティの基礎単位である町内会等の活性化が不可欠であり、本市施策の推進に対して効果は高いものである。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	地域力向上事業補助金(市民委員会チャレンジ事業補助金)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	他の地域に関連する補助金等の関係について留意しながら、より地域力向上に資するよう事業の見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	住民同士の意識が希薄になり、地域活動への参加意識が高まりにくかったり、地縁的なつながりを持つことが難しくなっており、地域コミュニティの維持・充実が重要な課題となっている。
解決に向けた取組	地域が主体となって実施する、地域活性化や様々な課題解決のための取組みや、そうした活動の担い手を育成する取組みを、行政として側面から支援していく必要がある。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域コミュニティの機能低下が懸念される中、地域の課題解決や地域連携の促進など、地域力の向上のために本補助は必要である。
2次評価	見直し	補助対象団体、市民委員会活動補助金との関係を整理し、『協働事業提案制度負担金』との統合も含め、補助事業の在り方について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市地域会館建設費等補助金										
補助金の性格	団体(事業費)補助					始期	S43		終期	-	
予算事業名	地域会館建設費等補助金					(事業コード 新/旧)	112105/012103				
所管部署	市民生活部		市民活動課			市民活動係		電話番号	内線 3516		
交付先(団体,個人等)	町内会,地区市民委員会,2以上の町内会の連合体等住民活動の母体となっている団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		地域住民								
	(意図) どういう状態にしたい		地域の住民組織活動をはじめ,青少年の健全育成,福祉活動,社会教育活動等住民の主体性と連帯性を高め,これらの主体的な活動を推進。								
対象事業等の内容	地域会館等を新築,増改築,修繕若しくは取得又は会館等の敷地に融雪設備を設置する場合で,これらに要する費用が30万円以上のもの。										
積算方法	上記事業に要する費用の3分の1以内,700万円を限度額とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助団体数					②					
	単位:団体					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	8	4	7	5	10						
成果指標と過去5年間の実績	① 地域会館数					②					
	単位:館					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	294	297	300	301	289						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	2,717	2,220	2,938	4,408	4,741	
	その他	5,440	4,453	5,881	8,832	9,491	
	収入合計	8,157	6,673	8,819	13,240	14,232	
	市補助率(%)	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	
支出合計	うち食糧費,交際費	8,157	6,673	8,819	13,240	14,232	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	2,691	2,195	2,912	4,381	4,714	
	特定財源	26	25	26	27	27	
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工	2,203	2,201	2,212	2,155	2,137
	その他事務費						
合計	4,920	4,421	5,150	6,563	6,878		
受益対象者数	4,772	8,356	4,520	9,830	6,238		
補助金単位コスト(単位:円)	1,031	529	1,139	668	1,103		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 決算報告書(領収書添付)の提出を受け,現地調査を実施している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4) 見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3必要性について、会館の新築や修繕等には多額の費用を要することから、市の補助がない場合、住民の費用負担が大きくなり、会館を維持していくことができない。また、地域コミュニティ活動の場として、老朽化した既存の会館を活用していくためにも、本補助は必要である。</li> <li>・4効果について、現在、多くの地域会館で老朽化が進んでおり、修繕のニーズが増加していることから、時代のニーズに合ったものである。</li> </ul>		

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市地域会館等建設費補助金
(1) 行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	既存ストックの活用という観点から、補助の在り方について検討を進めること。
(2) 対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	補助対象に物置と融雪設備を加えた。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	平成25年度に実施したアンケート調査では、地域会館の約6割が、築年数30年以上経過しており、本事業への需要が益々高まっていくものと考えられる。
解決に向けた取組	緊急性などを考慮しながら、優先度を決める必要がある。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域会館は、コミュニティ活動の中心的な施設として、また市が設置するコミュニティ施設(住民センター等)を補完する施設として、大きな役割を果たしており、会館を所有する町内会等の負担軽減を図るためには今後も継続した補助が必要である。
2次評価	見直し	公共施設の活用等、既存ストックの活用の視点から事業の在り方について引き続き検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市市民憲章推進委員会活動補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	昭和35年		終期		
予算事業名	平和都市・市民憲章推進費					(事業コード 新/旧)	111106/092104				
所管部署	市民生活部		市民活動課			市民活動係		電話番号	3514		
交付先(団体,個人等)	旭川市市民憲章推進委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民									
	(意図) どういう状態にしたい	市民憲章の普及・啓発を図り,市民憲章の理念が市民生活に融和し,豊かな郷土を築くための様々な活動を展開し,推進していく。									
対象事業等の内容	○市民憲章の普及・啓発(チラシの作成・配布) ○市民憲章関連事業の取組(ごみのポイ捨て禁止運動(春・秋),関連事業への参加等)										
積算方法	なし										
事業量指標と過去5年間の実績	① 委員会加入団体数					②					
	単位:団体	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		19	19	19	18	18					
成果指標と過去5年間の実績	① 市民憲章関連事業参加人数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		2,914	2,643	3,114	3,490	3,462					

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	22	20	19	19	18	
	市補助金	100	100	99	100	100	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	122	120	118	119	118	
	市補助率(%)	82.0%	83.3%	83.9%	84.0%	84.7%	
	支出合計	102	102	99	101	118	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	20	19	19	18	0	
市負担額	一般財源	122	120	118	119	118	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,469	1,467	1,475	1,437	1,424
	その他事務費						
合計	1,591	1,587	1,593	1,556	1,542		
受益対象者数	350,511	349,332	347,799	345,917	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	5	5	5	4	4		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,数年間継続して生じているが,市補助金が交付されるまでの間に,総会に係る経費の支出等が必要であることから,随時点検する必要がある。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1 (2)受益者負担になじまない。 (3)予算の範囲内で定額を補助しており、補助金の交付基準にはなじまない。 (4)見直し期間などは設定していないが、事務局見直しと併せて検討していく。 4 旭川市や関連団体で取り組む行事への参加呼びかけ等普及啓発活動を行うことは、旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を知らしめる効果がある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市市民憲章推進委員会活動補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	一次評価に同じ
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限られた予算の中で、いかに効果的に事業を実施するかが課題となっている。
解決に向けた取組	より多くの市民の目に市民憲章が触れるように、PRチラシ等の内容を見直し、設置場所・配布方法を工夫する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	例年多くの市民参加により市民憲章関連事業を実施しており、今後も多くの市民が参加できるよう取り組む。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	地域まちづくり推進事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H22		終期	-	
予算事業名	地域まちづくり推進費					(事業コード 新/旧)	112102/012204				
所管部署	市民生活部 地域まちづくり課			係	電話番号		内線3518				
交付先(団体、個人等)	旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱の別表に定める各協議会の所管区域の住民等が組織する団体等										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	地域まちづくり推進協議会のエリアに居住する地域住民等									
	(意図) どういう状態にしたい	身近な地域で住民が主体的にまちづくりに参画し、地域住民が安心して生き生きと暮らしている状態									
対象事業等の内容	本補助金の対象は、地域まちづくり推進協議会で検討した地域課題の解決策や、地域の特性、魅力等を生かした活性化への取組など、個性ある地域づくりを推進するための事業である。										
積算方法	補助金交付要綱に定めた補助対象経費で、次の4つの事業について、それぞれ定める額を限度に交付 ①主体的な地域づくり事業 : 一つのまちづくり推進協議会の所管区域当たり20万円 ②地域協働事業(地域提案型) : 市長が、庁内の地域自治推進会議の審査結果を踏まえ交付を決定した事業に係る交付申請額相当額 ③地域協働事業(行政提案型) : 毎年度当初に市長が提案事業の区分に応じて別に定める額 ④地域づくりトライアル事業 : 毎年度当初に市長が一の事業につき別に定める額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	9	13	14	21	33						
成果指標と過去5年間の実績	① 事業に参画した地域住民の人数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	-	-	-	813	1,059						

2 收支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の收支状況	前年度繰越						
	市補助金	2,222	3,114	3,359	4,190	5,900	
	協議会負担						
	自主財源				69		
	その他	70		52	83		
	収入合計	2,292	3,114	3,411	4,342	5,900	
市補助率(%)	96.9%	100.0%	98.5%	96.5%	100.0%		
支出合計	2,292	3,114	3,411	4,342	5,900		
	うち食糧費、交際費				275		
次年度繰越							
市負担額	一般財源	2,222	3,114	3,359	4,190	5,900	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.13	0.14	0.21	0.33	0.37
		人工金額	955	1,027	1,549	2,370	2,635
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	3,177	4,141	4,908	6,560	8,535		
受益対象者数	357,679	347,756	345,917	342,526	342,526		
補助金単位コスト(単位:円)	9	12	14	19	25		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 会計処理は会計責任者のもと適正に行われ、実績報告時に支出証拠書類が添付され確認している。各協議会の提言内容を反映した事業に補助金を交付しており、事業内容と補助目的の整合性は取れている。繰越金はない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>【1(2)及び(3) 補助金交付基準との適合性で合致しない理由】            本補助金は、地域で活動する様々な団体の連携を促進し、地域の主体的なまちづくり活動を支援することで、地域力の向上と合わせて地域の活性化を図ることを目的として特に政策的に実施しているものであるため。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	地域まちづくり推進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	他の地域に関連する補助金等の関係について留意しながら、より地域力向上に資するよう事業の見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	地域まちづくり推進協議会による活動をより充実させるため、一地域当たりの補助金を20万円から30万円に増額した。このことにより事業の幅が広がり、地域力向上に資する事業の実施につなげることができた。
(その他の見直し)	具体的な内容と効果
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	地域の主体的な活動を更に充実させるため、補助メニューの細分化を行った。このことにより、様々な地域課題の解決に柔軟に対応できるようになった。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	地域課題に対応した補助メニューの検討や構築
解決に向けた取組	地域課題を行政が的確に把握し、各種施策の展開や協働事業等の構築を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	平成27年度に補助メニューの見直し(細分化)を行ったところであり、当面、継続とする。
2次評価	見直し	『市民委員会連絡協議会運営補助金』『旭川市市民委員会活動補助金』との関係を整理し、補助事業の在り方について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	各種体育大会運営費補助金										
補助金の性格	事業費補助金					始期	S55		終期	-	
予算事業名	体育振興費					(事業コード 新/旧)	053110/021206				
所管部署	市民生活部		スポーツ課			スポーツ振興係		電話番号	内線6333		
交付先(団体,個人等)	旭川市で開催される全道,全国大会の主催者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	各種スポーツ大会の主催者及び参加者									
	(意図) どういう状態にしたい	大会経費の一部について補助を行うことにより,大会の円滑な運営を目指す。									
対象事業等の内容	旭川市のスポーツ活動の促進を図るため,市内で開催される全道または全国的な参加規模をもって開催される体育大会に対して旭川市体育関係団体等に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。										
積算方法	国際親善試合又はこれに準ずる大会10万円,全国的な参加規模をもって開催される大会350名以下3万円,351名以上700名以下5万円,701名以上10万円,全道的な参加規模をもって開催される大会350名以下1万5千円,351名以上700名以下2万5千円,701名以上10万円。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数					② 大会参加者数					
	単位:件	単位:人									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	5	13	16	15	15	1919	5021	6042	7479	5623	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	単位:										
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	350	600	655	755	485	
	受益者負担分	8,301	12,430	13,078	13,475	13,745	
	その他						
	収入合計	8,651	13,030	13,733	14,230	14,230	
	市補助率(%)	4.0%	4.6%	4.8%	5.3%	3.4%	
	支出合計	8,302	13,030	13,733	14,230	14,230	
	うち食糧費,交際費	723	983	1169	450	450	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	350	600	655	755	485	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
	合計	1,084	1,334	1,392	1,473	1,197	
受益対象者数	5,021	6,042	7,479	5,623	5,623		
補助金単位コスト(単位:円)	216	221	186	262	213		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,実績報告時に支出証拠書類の提出があり,書類原本等を確認の上,適正と判断している。 また,事業内容と補助目的は整合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 大会誘致の促進や競技団体との信頼関係に大きな効果があり、円滑な大会運営を支援する市の姿勢を示す上で重要である。 また大会が開催された場合、宿泊等の経済効果もあることから、必要性の高い事業である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	各種体育大会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	体育大会の開催運営費補助に当たっては、大会規模(全国、全道)、開催日数、参加人数等を総合的に判断し補助を行う必要があるため、他市の補助実態等も参考としながら、適正な補助金額となるよう引き続き見直しを継続していく。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	旭川市において通年で受付けている同様の事業はない。他の同規模の中核市等の制度と比べても内容は妥当である。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	大会誘致の促進や競技団体との信頼関係の醸成に大きな効果があり、円滑な大会運営を支援する市の姿勢を示す上で重要な施策である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	各種体育大会派遣費補助金										
補助金の性格	個人等への補助金					始期	S55		終期	-	
予算事業名	体育振興費					(事業コード 新/旧)	053110/021206				
所管部署	市民生活部		スポーツ課			スポーツ振興係		電話番号	内線6333		
交付先(団体,個人等)	全国大会,世界大会等に出場する選手・監督等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	全国大会,世界大会等の体育大会に出場する選手・監督等に対し派遣に係る経費の一部を補助する。									
	(意図) どういう状態にしたい	派遣費用の一部を補助することにより,選手等の負担を軽減する。									
対象事業等の内容	スポーツ振興基金の創設目的に沿った形で,市民が参加する全国大会,世界大会等の区分に応じて補助金を交付する。										
積算方法	旭川市体育関係団体等に対する補助金交付要綱によって定める金額を補助する。全国大会1人8千円(1競技,1種目20人を限度とする。)オリンピック,世界選手権大会,アジア競技大会及びユニバーシアード大会等4万円,国民体育大会5千円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数					② 派遣者数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	73	75	103	90	94	357	461	556	551	552	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	4,001	4,414	4,269	4,407	6,416	
	受益者負担分	56,765	44,995	41,307	51,076	49,067	
	その他						
	収入合計	60,766	49,409	45,576	55,483	55,483	
	市補助率(%)	6.6%	8.9%	9.4%	7.9%	11.6%	
	支出合計	60,766	49,409	45,576	55,483	55,483	
	うち食糧費,交際費	2117	2021	2132	2567	2567	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源	4,001	4,414	4,269	4,407	6,416	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工	1,469	1,467	1,475	1,437	1,424
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	5,470	5,881	5,744	5,844	7,840		
受益対象者数	461	556	551	552	552		
補助金単位コスト(単位:円)	11,866	10,577	10,425	10,587	14,203		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,実績報告時に支出証拠書類の提出があり,書類原本等を確認の上,適正と判断している。 また,事業内容と補助目的は整合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない	
	2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 全国大会出場の前進や有力選手の育成に大きな効果があり、スポーツ振興を支援する市の姿勢を示す上で重要な施策である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	各種体育大会派遣費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	体育大会の派遣費補助に当たっては、市内の類似補助制度及び、他市の補助実態も参考にしながら適正な補助金額となるよう引き続き見直しを継続していく。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	類似補助(学校教育部)との見直しにより、類似補助の補助金額を見直した。H26年度に補助率の見直しを行った。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	全国大会出場の前進や有力選手の育成に大きな効果があり、スポーツ振興を支援する市の姿勢を示す上で重要な施策である。
2次評価	見直し	他都市の状況や市内の類似する補助制度を参考に上限額等の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)



平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ツール・ド・北海道2015大会開催補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	各種スポーツ大会開催負担金・補助金					(事業コード 新/旧)	053202/021209				
所管部署	市民生活部		スポーツ課			スポーツ振興係		電話番号	内線6333		
交付先(団体,個人等)	公益財団法人ツール・ド・北海道協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		大会主催者及び参加者								
	(意図) どういう状態にしたい		大会経費の一部を補助することにより,円滑な大会運営を支援する。								
対象事業等の内容	本大会は,国内外から19チーム94人や市民レース参加1,165人,大会役員,交通整理関係者を含め約3,000人が関わる大会であり,一部ステージが本市で行われ,スポーツ振興や経済活性化に大きく貢献する大会である。										
積算方法	旭川市体育関係団体等に対する補助金交付要綱によって定める金額を補助金として支出する。補助金の額は大会内容・経費を検討し,対象経費の2分の1以内で,かつ市長が必要と認めた予算の範囲内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加者数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
		1			1		1206			1259	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	7,824			5,776		
	市補助金	500			500		
	負担金・補助金	47,732			41,432		
	協賛金・広告料	30,625			25,700		
	参加料	7,125			8,129		
	その他	1,957			16,268		
	収入合計	95,763	0	0	97,805	0	
	市補助率(%)	0.5%	#DIV/0!	#DIV/0!	0.5%	#DIV/0!	
	支出合計	87,938			97,805		
	うち食糧費,交際費	385			395		
次年度繰越	7824			0			
市負担額	一般財源	500			500		
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1			0.1	
		人工金額	734			718	
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	1,234	0	0	1,218	0		
受益対象者数	1,206			1,259			
補助金単位コスト(単位:円)	1,023	#DIV/0!	#DIV/0!	967	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,総会時において必要な会計検査を受けていることから,適正に処理されている。また,事業内容と補助目的は整合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 4 大会誘致の促進や競技団体との信頼関係に大きな効果があり、大会運営を支援する市の姿勢を示す上で重要である。また旭川市はメイン宿泊地のため経済効果も高いことから重要な施策である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	ツール・ド・北海道国際大会開催補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	継続事業ではないため、必要の都度予算措置を行う。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	継続事業ではないため、必要の都度予算措置を行う。
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	第68回秋季北海道高等学校野球大会北海道大会補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	体育振興費					(事業コード 新/旧)	05-32-02-01/02-12-09				
所管部署	市民生活部		スポーツ課			スポーツ振興係		電話番号	内線6333		
交付先(団体,個人等)	一般財団法人 北海道高等学校野球連盟旭川支部										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		大会主催者及び参加者								
	(意図) どういう状態にしたい		大会経費の一部を負担することにより, 円滑な大会運営を支援する。								
対象事業等の内容	全道10支部から17校が参加する高校野球の全道大会, 優勝チームは翌年の選抜大会(全国大会)の出場権が与えられる。										
積算方法	全道10支部17校500名以上が参加する大規模な大会であり, 関係者以外にも報道機関や市民にも関心が高い大会である。旭川市体育関係団体等に対する補助金交付要綱の中で補助対象経費の1/2以内で, 収支金額を精査した大会運営に必要な最小限の収入及び支出であるため。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加者数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				300		
	新聞社助成金				25		
	受益者負担分				2,052		
	事業収入				4,306		
	その他						
	収入合計	0	0	0	6,683	0	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	4.5%	#DIV/0!	
	支出合計				6,683		
	うち食糧費, 交際費				618		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				300		
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				718	
	その他事務費						
	合計	0	0	0	1,018	0	
	受益対象者数				500		
	補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	2,036	#DIV/0!	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 実績報告時に支出証拠書類の提出があり, 書類原本等を確認の上, 適正と判断している。また, 事業内容と補助目的は整合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◆ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 3, 4 全道10支部17校500名以上が参加する大規模な大会であり、関係者以外にも報道機関や市民にも関心が高い大会である。 大会誘致に対する市の姿勢を示す上で、重要な施策である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	継続事業ではないため、必要の都度予算措置を行う。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	高松宮賜杯第59回全日本軟式野球大会1部補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	H27		終期	—	
予算事業名	体育振興費					(事業コード 新/旧)		053202/021209			
所管部署	市民生活部		スポーツ課		スポーツ振興係		電話番号	内線6333			
交付先(団体,個人等)	高松宮賜杯第59回全日本軟式野球大会1部旭川大会実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		大会主催者及び参加者								
	(意図) どういう状態にしたい		大会経費の一部を負担することにより,円滑な大会運営を支援する。								
対象事業等の内容	全国9ブロックから選抜された32チームによって行われる軟式野球の全国大会										
積算方法	全国から約1,300名の参加者が見込まれ,本市のスポーツ大会・合宿誘致などのスポーツ振興や経済活性化に寄与されるため旭川市体育関係等に対する補助金交付要綱の中で交付対象とする経費の1/2以内で行った。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加者数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	全日本助成金				6,000		
	受益者負担分				4,500		
	事業収入				2,245		
	市補助金				1,000		
	道補助金				2,600		
	その他				1,115		
	収入合計	0	0	0	17,460	0	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	25.8%	#DIV/0!	
	支出合計				17,460		
	うち食糧費,交際費				2907		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				1,000		
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				718	
	その他事務費						
	合計	0	0	0	1,718	0	
	受益対象者数				1,300		
	補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1,322	#DIV/0!	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,実績報告時に支出証拠書類の提出があり,書類原本等を確認の上,適正と判断している。 また,事業内容と補助目的は整合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する  □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く)  ◆ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)  □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する  □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い  □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◆ 上記以外	■ 必要性が高い  □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い  □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 3, 4 大会誘致の促進や競技団体との信頼関係に大きな効果があり、大会運営を支援する市の姿勢を示す上で重要である。 選手を含めた大会関係者の宿泊等の経済効果も高く、必要性のある事業である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	継続事業ではないため、必要の都度予算措置を行う。
2次評価	終了	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)